

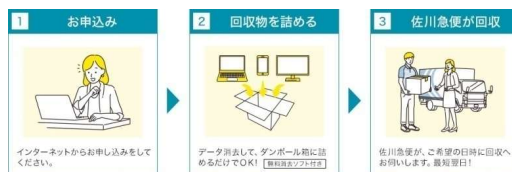
## 家庭用パソコンの出し方

更新日：令和5年9月1日

家庭で不用となったパソコン(パソコンディスプレイを含む)を処分する場合は、「**宅配便による回収を利用する**」または「**パソコンメーカーに回収を依頼**」してください。  
**町では回収していませんので、ご注意ください。**

### 1. 宅配便による無料回収

町の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、**1箱分の回収料金が無料**となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。(無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です) 個人情報のデータ消去サービスもあります。回収方法、回収対象品目等の詳細は、[リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ](#)(外部サイトヘリンク)をご覧ください。



#### 申し込み方法

インターネットまたはファックスでお申し込みください。  
宅配業者が、ご希望の日時に回収に伺います。

#### 1. インターネットによる申し込み

申し込み先はリネットジャパンリサイクル株式会社になります。  
下記申し込みフォームからお申し込みください。  
[申し込みフォーム\(新しいウィンドウで開きます。\)](#)(外部サイトヘリンク)

#### 2. ファックスによる申し込み

専用申請書に必要事項をご記入のうえ、リネットジャパンリサイクル株式会社にご送付ください。  
[FAX申込書 \(PDF\)](#)  
[FAX申込書 ※記入例 \(PDF\)](#)  
[FAX申込案内 \(PDF\)](#)

### 2. パソコンメーカーによる回収

家庭で不用になったパソコン(パソコンディスプレイを含みます)は、「資源有効利用促進法(資源の有効な利用の促進に関する法律)」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、[一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページ](#)(外部サイトヘリンク)をご覧ください。同協会(電話番号03-5282-7685)へお問い合わせください。

お問い合わせ先  
町民福祉課 生活環境係  
電話 0268-68-3111(代表)  
0268-75-2081(直通)